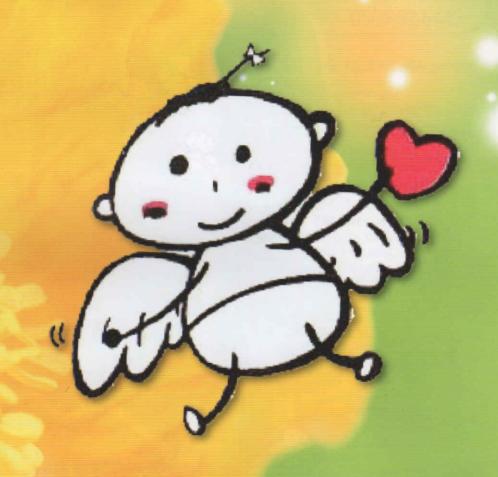
社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

介護保険サービスのご紹介



# 高浜市介護保険サービス事業所

3 認知症対応型共同生活介護事業所 (グループホーム・あうん) ☎0566-52-8020









# 小規模多機能型居宅介護事業所

住所 〒444-1333 高浜市沢渡町三丁目3番地1

TEL. 0566-52-6363 FAX. 0566-52-6449

施設紹介 小規模な住居型の施設で、通いを中心としつつ、随時、訪問サービスや宿泊サービスを柔軟に組み合わせて ご利用いただけます。

浴室のタイルは、滑り止め防止のコルク、脱衣所には畳を利用し、ご利用者の安全に配慮しています。 家庭的な雰囲気の中で、なじみのスタッフによりサービスが提供されますので、安心してご利用いただけます。

### ●定員▷

登録 15 人以下、1 日に最大で、通い 9 人まで、宿泊 4 人までご利用できます。

### ●サービス内容▷

- ○送迎・健康チェック・入浴・食事・レクリエーションなど
- ○生活支援・身体介護(食事、排泄、入浴など)・見守り 生活相談など

### ●ご利用対象▷

高浜市内在住で、要介護認定又は要支援認定を受けている方

### ●営業日/営業時間 >

営業日:年中無休

営業時間:通いサービス 8時30分~17時15分

宿泊サービス 17時15分~翌朝8時30分

訪問サービス 24時間随時対応

## 

- ・子育で施設(高浜市いちごプラザ)と訪問介護・障害福祉 サービス事業所(ヘルパーステーション)が併設され、高 齢者、障がい者、子どもたちとふれあう等、地域の皆さ んとの交流に取り組んでいます。
- ・食事は皆さんと鍋を囲むなど家庭的な雰囲気です。また、 料理の品数を増やすことで、栄養のバランスに配慮し、 かつ、おいしく食べて欲しいという願いが込められてお り、ご利用者の楽しみの一つになっています。



### ≪オリーブでの1日の流れ≫

### ① 通いサービス (8時30分~17時15分)

8時30分~ 自宅に迎え(ご希望の時間に伺います。)

施設に到着後、手洗い・うがいをして

お茶を飲んでいただきます。

9時30分~ 健康チェック確認後、入浴開始

(入浴順番は変わります。)

10時~ 食事の準備

11時30分~ 配膳の準備

12 時 ~ 食事

13時~ 食事の後片付け

13 時 30 分~ レクリエーション

(その日の希望に応じて決めます。)

作品づくり・外出・散歩・

テレビ鑑賞など

14 時~ おやつの準備 (手づくり)

15 時~ お茶の時間(手づくりおやつと好みの飲み物)

16 時~ 自宅に送り(ご希望の時間にお送りします。)

### ② 宿泊サービス (17時15分~翌朝8時30分)

17時15分~ 宿泊時間開始

18時30分~ 夕食

20時30分~ ナイトケア

21 時 ~ 就寝

7時~ 起床・モーニングケア

7時30分~ 朝食

③ 訪問サービス (24 時間随時対応)









# 指定通所介護事業所(南部デイサービスセンター)

住所 〒444-1323 高浜市田戸町三丁目5番地25

TEL. 0566-54-0282 FAX. 0566-54-0285

施設紹介 介護保険の介護認定を受けられた方が、入浴をはじめとした様々なサービスを受けながら日中を過ごしていただける通いによる施設です。

同じ敷地内に保育園も併設し、なごやかな雰囲気の中で過ごしていただけます。

### ●定員 ▷ 25名

### ●サービス内容▷

- ○送迎 (職員が車でご自宅までお迎えに行きます。)
- ○健康チェック(血圧、体温、脈拍)を行います。
- ○入浴(普通浴槽と特殊浴槽を用意しています。)
- ○レクリエーション(午前と午後には、身体の機能回復につながる動きを取り入れるなど、職員が工夫を 凝らし行います。)
- ○□腔体操 (頭や体も動かす。)
- ○昼食(施設内で調理した温かいお食事をご用意します。きざみ・一口サイズ・ミキサーにも対応できます。)
- ○おやつもご用意しています。
- ○介護相談も承ります。



体操の様子

### ●ご利用対象▷

要介護認定又は要支援認定を受けている方

●営業日/営業時間▷

9時30分~16時(12月31日~1月2日は休み)



# Staff o attoard > 1

- ・窓からは併設する高浜南部保育園の 園児たちが、楽しく元気に遊ぶ様子 が伺え、和やかな雰囲気でお過ごし いただけます。
- ・園児の歌や踊りなどを通して楽しく 交流しています。
- ・障害福祉制度のサービス(日中一時 支援)として、障がいがある方もご 利用していただけます。











# 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム・あうん)

住所 〒444-1335 高浜市芳川町三丁目1番地9

TEL. 0566-52-8020 FAX. 0566-52-8020

施設紹介 認知症高齢者が、スタッフのサポートを受けながら、ご自宅での生活と変わらない普段の生活をお過ご しいただける施設です。

愛知県下で初めて設置(平成 10 年 4 月)された認知症対応のグループホームです。海辺の民家を改修した施設は、認知症介護の経験が豊富なスタッフが揃う、定員 6 名の少人数制でアットホームな雰囲気が特徴です。

居室は全室個室で、家具はご自身が慣れ親しんだものを使用していただくことで、自宅と変わらずくつ ろいでいただけます。

### ●定員 ▷ 6名

### ●サービス内容▷

四季の行事や誕生日会など1年を通してイベントを開催しています。

### ●ご利用対象▷

認知症の診断を受けた要介護状態の65歳以上の方

●営業日/営業時間▷

年中無休 24時間対応

### ≪1日の流れ≫

### 【午前】

7時~ 起床・朝食

8時~ 掃除・洗濯

レクリエーション・外出

12 時 ~ 昼食

### 【午後】

13 時 30 分~ レクリエーション・外出

おやつ・買い物

17時30分~ 夕食

20 時 ~ 就寝

# 

認知症専門スタッフによる 「認知症相談」を受付けています。 介護の不安などをお気軽に ご相談ください。 (毎週金曜日・要予約)





# 4 ヘルパーステーション

住所 〒444-1333 高浜市沢渡町三丁目3番地1

TEL. 0566-54-5480 FAX. 0566-52-6449

ヘルパーステーションには訪問介護事業所・訪問入浴事業所・こころんサービス事業所の 3つの事業があります。高齢者や障がい者の在宅生活で自立に向けた援助を一体的に行って います。





### ●指定訪問介護事業所

高齢者のご自宅を訪問し、入浴や食事、移乗等の身体介護サービス、洗濯、掃除、調理等の生活援助サービスを提供しています。

### ●サービス内容▷

身体介護:食事・入浴・排泄・身体の清拭・洗髪・

通院等の介助

生活援助:洗濯、掃除、調理、生活必需品の買い物

### ●営業日/営業時間▷

訪問介護: 24 時間 365 日

●ご利用対象▷

要介護認定又は要支援認定を受けている方





# Staff o attoatable

### 訪問介護

利用者のみなさんに安心した生活を支えられるよう 24 時間 365 日体制でサービスを提供しています。

24 時間体制ですので、ベッドから落ち

てしまった、トイレで 転んだなどの緊急時で も電話一本で訪問させ ていただきます。

職員の2分の1以上が 介護福祉士を持っており、研修にも積極的に 参加し、よりよいサービスができるよう取り 組んでいます。



### 指定訪問入浴介護事業所

ご自宅の浴槽での入浴が困難な方に対し、専用の浴槽が備わった入浴車でお伺いし、ご自宅のお部屋でそのまま 入浴してもらえるサービスです。

### ●営業日/営業時間▷

訪問入浴:月曜日から土曜日 8:30~17:15 (12月31日~1月3日は休み)

> 体調は いかがですか?

### ●ご利用対象▷

要介護認定又は要支援認定を受けている方

Staffo attourd > 1

### 1. 訪問

訪問入浴車で看護職員、介護 職員の3人がご自宅にお伺 いします。





3. 入浴 お体に合わせた姿勢で、足 元からゆっくりシャワーを かけながら入浴していただ きます。湯温、時間などは お体の状態、ご希望に合わ せます。



ます。また、介護職員が簡易浴槽をお

部屋に運びます。

入浴後の介護

後、十分な安静を保って休憩いただき

お着替えの介助をさせていただいた





### 5. 体調の確認

看護職員が血圧、脈拍、体温を測定し、 体調に問題がないかどうか確認を行い

訪問入浴介護

訪問入浴では、入浴に必要なタ オル等は全てこちらで準備いた します。

また、ゆず湯など、季節に合わ せた様々な変わり湯で入浴して いただけます。



## こころんサービス事務所

こころんサービスは、ヘルパーステーションに事務所があります。障がい者の在宅生活のお手伝いや自立に向けた 援助、また障がい者の居場所である日中一時サービスなどを行っています。

ヘルパーステーションに併設されているため、介護保険事業の訪問介護や訪問入浴の職員が一体的に関わっている ため、安心してご利用いただけます

## 自立支援

- ・居宅介護
- · 重度訪問介護
- ・同行援護
- ・移動支援
- ・日中一時支援











# 指定居宅介護支援事業所

住所 〒444-1334 高浜市春日町五丁目165番地 いきいき広場2階

TEL. 0566-54-5481 FAX. 0566-52-4100

施設紹介 介護保険制度の要として『介護支援専門員 (ケアマネージャー)』が、ご利用者 (65歳以上の介護を必要とされる方・40歳以上で特定の疾病があり介護を必要とされる方)、そのご家族の方の介護に関する相談、情報提供をします。保険者である市 (介護保険グループ)、地域包括支援センターと同じフロアに事業所があるため、居宅介護支援事業以外での相談も対応ができます。

### ●サービス内容▷

ご利用者の方の心身の状況、意向とご家族の方の希望を伺いして、「居宅サービス計画 (ケアプラン)」を作成します。

居宅サービス計画 (ケアプラン) に基づき、介護サービス事業者などとの連絡、調整します。

### ●ご利用対象▷

65歳以上の介護を必要とされる方・40歳以上で 特定の疾病があり介護を必要とされる方

●営業日/営業時間▷

月曜日~金曜日、第1・3・5土曜日 (12月29日~1月3日は休み) 8時30分~17時15分



# Staff o attoard > 1

とにかく、元気です! この元気をご利用者の方、 ご家族の方、 サービス事業所の方に ふりそそぎます!!





# 介護予防拠点施設

65 歳以上で要介護状態でない方を対象に自立した日常生活を支 援するため、家庭に近い雰囲気の中で、お話などをしながら、自由 に交流することができます。

地域のボランティアの方のご協力により昼食作りや話し相手など をしながら、利用者との交流も深めています。

※平成 18 年度に高浜市から指定管理者として管理、運営を行なっ ています。











### ●じい&ばぁ

所在地:高浜市青木町四丁目7番地1

(旧米津家具店) 電話番号: 0566-52-6803

利用日:毎週水・土・日曜日 (12月29日~1月3日は休み)

利用時間:10時~16時 施設利用料: (施設) 1日200円

〔送迎〕片道 100円(希望者のみ)

昼 食代:200円(希望者のみ)

徴:喫茶コーナーを利用する方たち

との交流が楽しめます。

### ●いっぷく

所 在 地: 高浜市青木町九丁目 2 番地 5

(高浜老人ふれあいの家) 電話番号: 0566-53-4245

利 用 日:毎週木·金曜日

(12月29日~1月3日は休み)

利用時間:10時~16時

施設利用料: (施設) 1日 200円

「送迎」 片道 100円 (希望者のみ) 昼 食 代:150円(希望者のみ) 徴:入浴ができます。

(タオル・バスタオルをお持ち下さい。)

### ●あっぽ

所 在 地:高浜市田戸町三丁目8番地21

(旧南部保育園) 電話番号: 0566-52-6805

利 用 日:毎週火・土曜日

(12月29日~1月3日は休み)

利用時間:10時~16時 施設利用料:[施設]1日200円

(送迎) 片道 100円 (希望者のみ)

昼食代:300円(希望者のみ)

徴:子育て支援参加の親子や保育園 児との交流が楽しめます。









### 悠遊たかとり

所 在 地:高浜市本郷町六丁目6番地15

(みどり学園)

電話番号: 0566-52-8313 利用日:毎週木・日曜日

(12月29日~1月3日は休み)

利用時間:10時~16時

施設利用料: [施設] 1日 200円 〔送迎〕片道 100円 (希望者のみ)

昼 食 代:100円 (希望者のみ)

徴:なかよし教室や家庭的保育事業参加 の子どもとのふれあいが楽しめます。





### ●こっこちゃん

所 在 地:高浜市呉竹町二丁目2番地2

(西野医院跡東) 電話番号:0566-52-8277

利 用 日:毎週月·金曜日

(12月29日~1月3日は休み)

利用時間:10時~16時 施設利用料:[施設] 1日 200円

〔送迎〕片道 100円 (希望者のみ)

昼食代:300円(希望者のみ)

徴:家庭的保育事業参加の子どもと のふれあいが楽しめます。

# 福祉サービス

高浜市社会福祉協議会 事務局 100566-52-2002 1000566-52-4100

# ふれあいサービス事業

ふれあいサービスは地域の困り事を地域の協力会員によって支える相互扶助の活動です。

### 家事援助



掃除・洗濯などの家事を お手伝いします。

利用料 550 円

### 子育て支援



ベビーシッターやお子さ まの送迎をお手伝いします。

利用料 650 円

# 活動紹介

移送サービス



車いすでの移動が大変な 方の送迎をお手伝いします。

利用料 市内 850 円 市外 900 円

### 介護サービス



通院の付き添いや外出 をお手伝いします。

利用料 750 円

# 障がい者自立支援サービス



障がい者の方の日常生活 の自立に向けた活動をお手 伝いします。

利用料 650 円

# ● 配食サービス事業

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、調理や買い物が困難になられた方に、市内の協力店から毎日夕食のお弁当をお届けします。

メニューは曜日ごとに選択でき、配達の時には 声かけや見守り等の安否確認を行っております。

※ このサービスは、「食の自立支援」を目的としているため、利用にあたって事前に身体状況などの聞き取りをさせていただきます。



### 1 食の自己負担額

○調理や買物等に支障のある方

...... 350円

○定期的に安否確認を必要とする方

450円

# 生活支援員派遣事業

自分の判断能力に不安があるために、「福祉サービスの利用の仕方が分からない」、「預貯金の出し入れ に困っている」等とお困りの方にさまざまな場面でサポートさせていただきます。

## **Q**どのようなサービスがあるの?

## A

### ○福祉サービスの利用援助

様々な福祉サービスの利用に関する情報提供、相談、 利用における申込み、契約手続きの代行、代理等

### ○日常的金銭管理サービス

年金及び福祉手当の受領に必要な手続き、病院や 医療費の支払い手続き、預貯金の出し入れ等

## Q利用していただける方は?

A

ご自身の判断能力に不安がある方。

※たとえば認知症高齢者・知的障がい者・精神障が い者など判断能力が十分でない方等。

### 車いす貸出事業

病気やケガ等で車いすが必要となった方に「日常生活」や「通院」、「外出」などに役立てていただくために無料で車いすの貸出を行っております。

対象者 高浜市にお住まいの在宅高齢者及び身体に障がいのある方

期 間 30 日以内 (介護保険法での貸与、または補 装具の交付事業による給付が可能 な方は貸出期間が異なります。)

### 費用無料

### 申込方法

窓口にて申請書をご記入の後お貸しできます。

### 車いす専用車「こころん号」貸出事業





車の名前は 社会福祉協議会の マスコット 「こころん」

### 1. サービスの目的

「車いすを利用されている方の外出支援」を目的に、車いす専用車 「こころん号」を貸し出すサービスです。 リクライニング式車いす 電動車いす

### 2. サービスの内容

対象者は、「高浜市で暮らしている、もしくは働いている方」です。

料金は、10km あたり100円となります。





こころん号は様々な車椅子 に対応できます!

### **一**裕

### 福祉機器のリサイクル

使われなくなった車いすなどを必要としている方におつなぎし、福祉機器の有効利用を図っています。

※費用は無料です。ただし、運搬・洗浄等にかかる費用は、ご利用される方でご負担をお願いします。









# 高浜市地域包括支援センターのご案内

「地域包括支援センター」では、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた高浜のまちで安心して暮らしていけるように、見守りや支え合いのしくみづくりに取り組んでいます。

高齢の方や障がいのある方、その家族、近隣に暮らす方の介護に関する悩みや問題の解決のお手伝いはもちろん、医療や健康、福祉や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

**2** 0566-52-9610

### 相談時間

平 日:8時30分~19時 土日祝:8時30分~17時15分

\*\*障がい者の相談窓口は 平日 8 時 30 分~ 17 時 15 分です。 (土・日・祝はお休みです) \*\*年末年始はお休みです

# 高浜市社会福祉協議会は

かけがえのない 一人ひとりを 大切にします。

助けあい・支えあい の心を地域に 広げます。 だれもが幸せで 笑顔あふれるまち 「たかはま」を 目指します。

# を使命として活動しています。

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。社会福祉法に基づき、設置されています。

高浜市社会福祉協議会は、平成元年4月1日に社会福祉法人として設立しました。高齢者や障がい者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス(訪問介護)や配食サービスをはじめ、さまざまな福祉サービスを行っているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組んでいます。

地域のボランティアとも協力し、宅老所の運営や、子育て中の親子が気軽に集える「いちごプラザ」などを市から受託し運営しています。

社協のボランティアひろばセンターではボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、また、小中高校における福祉教育の支援等、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしています。

社会福祉協議会は、地域のさまざまな社会資源とのネットワークを有しており、多くの方々と の協働を通じて地域の最前線で活動しています。



### **砂 社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会**

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目 165 番地 いきいき広場 3 階

**20566-52-2002** 

ホームページ http://www.takahama-shakyo.or.jp/

平成24年3月発行